

■ チケットの受託販売について

小山市立文化センターで開催される催しのチケットはもちろん、他の会場で開催される催しのチケットもお預かりして販売いたします。

● 受託販売のご依頼

販売依頼申請書に必要事項をご記入の上、チケット及びチラシ等とともに窓口にご持参ください。

「プレイガイド販売依頼申請書」のダウンロードはこちらから行えます。

https://www.oyama-bunkacenter.jp/vender/pdf/playguide_sinsei.pdf

※販売手数料は販売実績の10%です。

※窓口にご直接お持ち込みできない場合は、事前にご相談下さい。

● チケット受託販売にあたっての注意事項

① 販売について

- ・お預かりしましたチケットは、窓口及び電話予約により販売いたします。実券のみの取り扱いで、電子チケットは対応していません。
- ・チケットは公演前日まで取り扱いが可能です。当日券販売はいたしませんのでご了承ください。

② 申請について

- ・申請書の精算予定日時は必ずご記入ください。
- ・申請書は控えをとってお手元にお持ちください。
- ・申請書に記載いただいた内容は、当館が発行するイベントガイド等に掲載される場合があります。
- ・お客様からの問い合わせについて、当館プレイガイドで対応しかねる場合は主催者の連絡先をご案内いたします。

③ 精算について

- ・精算予定日を変更する場合は、必ずご連絡ください。
- ・精算方法は、現金または振込にてお願いします。チケットの総売上金額から販売手数料を引いた額で精算させていただきます。精算金額が5万円を超える場合は振込にて精算をお願いいたします。

④ その他

- ・チケットの販売枚数についての責任は負いかねますのでご了承ください。
- ・チラシ・ホームページ等の広報媒体に記載する際、「小山市立文化センター」の名称と連絡先は、「チケットの取り扱い先」としてのみに限定してください。
- ・当館が主催者および公演に関する問い合わせ先であるとの誤解を招くような表記はおやめください。また、公演全般に関する問い合わせ先として、主催者の名称と連絡先を別途明記してください。

小山市立文化センター

〒323-0023 栃木県小山市中央町1-1-1 TEL：0285-22-9552 / FAX：0285-24-3021

指定管理者 代表団体：株式会社コンベンションリンクージ